

第5期 国分寺市公民館運営審議会 第14回定例会

日 時 令和7年2月28日（金）午後2時～午後4時

場 所 本多公民館 講座室

出席者

■委 員 田中委員長・鈴木副委員長・松田委員・稲津委員・川上委員・坂本委員
辻委員・有馬委員・笹井委員

■職 員 本多公民館課長兼本多公民館長・渡辺本多公民館事業係長・櫻井恋ヶ窪
公民館長・保谷光公民館長・久保もとまち公民館長・鎌田並木公民館長
鈴木本多公民館職員

事務局：本日は、江渕委員と矢島委員から欠席のご連絡が入っております。また、有馬委員と笹井委員から、ちょっと到着が遅れるという連絡が入っておりますので、現在、こちらには7名の委員さんが出席されております。結果、委員の過半数が出席されておりますので、本日の会は成立いたします。よろしくお願いいたします。

田中委員長：ありがとうございます。寒いところからだんだん暖かくなってきた、花粉症がちょっと心配になってきたのですが、今日も活発に意見交換できればなと思います。よろしくお願いいたします。では、ただいまから第14回国分寺市公民館運営審議会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

1 連絡事項

（1）配付資料確認

田中委員長：まず初めに、連絡事項（1）配付資料の確認ということで、事務局からご説明をお願いします。

事務局：事務局です。それでは、配付資料の確認をさせていただきます。まず初めに本日の次第がありまして、そこから資料14-1で、第5期国分寺市公民館運営審議会第13回定例会の議事録となっております。35ページまであります。続いて、資料14-2で、国分寺市公運審答申の構成に関するたたき台ということで、前回の資料の、ちょっと修正したものとなっております。その後に、資料14-3で、同じく公運審構成のたたき台と書いてあるものですが、各委員からの意見を加えたものとなっております。網掛けになっているところが、全て委員の皆様へ提出していただいた内容となっております。よろしくお願いいたします。それから、次第のほうには書いていなかったのですが、次に資料14-4という形で、国分寺市公運審答申の構成という形で、田中委員長の書かれたものがあります。そのほかに「けやきの樹」の2月15日号がありまして、さらに前回の資料も、皆様の机の上に置かせていただい

るものがあります。それに加えて参考資料として、まずは『新しい公民館像をめざして』ということで、いわゆる「三多摩テーゼ」の冊子が1つ。それから、クリップ止めになっているほうで、国分市現庁舎利活用基本計画が2枚、4ページ。その後に、国分寺市現庁舎利活用事業の概要と、その次に、この間、市の恋ヶ窪地域を回ったときのマップと、恋ヶ窪商店街のマップということで、参考資料でつけさせてもらいました。参考資料のほうは、また前回配らせていただいた参考資料と併せて、クリップ止めて、机の上に置いていただければ、次回、また同じものを出そうと思いますので、そういう形の扱いにさせていただきたいと思います。そのほか、今日、識見委員のほうから、「公民館とは」という1枚ペラの資料があるのと、最後、委員長からいただいた本多公民館の館長の任命についてというのを、最後に配らせていただきました。ご確認をよろしくお願いいたします。

田中委員長：どうもありがとうございます。過不足などは大丈夫ですか。過はいいのですが、不足があると支障があるものですので、よろしいでしょうか。資料の14-2から14-4までは、割と似たようなものが並んでいますが、事務局から今ご説明いただいたような位置づけになっていますので、また議題に入ったときに確認していきたいと思います。それから申し遅れましたけれども、前回、私の不謹慎、コロナにかかりまして、自宅からZ o o mで参加させていただきまして、申し訳ありませんでした。副委員長には、どうもありがとうございます。

委員：全然、違和感なかったですよ。

田中委員長：そうですか。

委員：ええ。よく映っていました。

田中委員長：これから、あれでも大丈夫ですか。

鈴木副委員長：そんなこと、やめてください。

田中委員長：ということですので、また感染も、皆様もお気をつけくださいませ。

（2）第13回定例会議事録確認について

田中委員長：それでは、続きまして連絡事項（2）、第13回定例会の議事録確認ということです。また事務局から、よろしくお願いします。

事務局：事務局です。先ほどもお伝えしましたが、資料14-1で、第13回定例会の議事録をお配りさせていただいております。ご確認いただきまして、修正がありましたら、3月7日、金曜日までに事務局までお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

田中委員長：ありがとうございます。何かありましたら、3月7日までということですので、よろしくお願いします。

2 報告事項

(1) 令和6年国分寺市教育委員会第12回定例会について

田中委員長：では、続いて報告事項に移ってよければと思います。(1) 令和6年国分寺市教育委員会第12回定例会についてということで、これも事務局から説明をお願いします。

事務局：令和6年の国分寺市教育委員会第12回定例会は、令和6年12月26日に開催されましたけれども、公民館からの案件はお出ししていませんので、特に報告はございません。以上です。

田中委員長：ありがとうございました。特によろしいでしょうかね。

(2) 令和6年度第6回東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会（定例会）について

田中委員長：それでは、続きまして(2) 令和6年度第6回東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会（定例会）についてということで、非常に長いですが、担当委員からよろしいですか。もうポイントを絞っていただければ。

委員：そうですね。今、ちょっと耳打ちをされまして、報告をと言われて、心の準備も資料の準備も整っていないのですけれども、今年の初回となる都公連の会合が1月30日、西東京市の柳沢の公民館でありました。これは第6回ということなので、年度内で言うと最後なのかなというふうには思うのですけれども。内容としては、基本的には、都公連は何か諮問に対して答申をつくるのか、そういういわゆるゴール地点は特に設定されていませんので、各市の公民館の活動の報告ということがメインになっております。年度最後ということで、1年を振り返りまして、大きなイベントとしては研修会ですとか等々ありますので、今年度の研修会の、例えば講師の選択がどうだったとか、ディスカッションの様子がどうだったとか、いわゆる次年度への引き継ぎ事項をある程度整理するというところで、意見の交換がありました。その後、各市からの公民館活動の報告なので、私のほうからは12月15日と1月15日の「けやきの樹」を皆さんにお配りして、お互いに配付し合うのです。ですから、「けやきの樹」を配付して、特に今、取り組んでいるところについては、2つの諮問に対して答申を仕上げるという形で、具体的にこの諮問が、これからも地域に根ざす公民館としての役割と、それからもう1つが、複合施設内の他の施設と連携した事業展開についてということで、取り組んでおりますと。若干質問がありましたので、複合施設って、どういうことなのかと。まさに恋ヶ窪のことになるかと思うのですが、みたいなことで情報交換をして、一応、今年度の終了ということになったのかなというふうに思います。以上です。

田中委員長：ありがとうございました。では、これについて何かご質問などはありますか。

委員：それから、今年度、西東京市が幹事をやられたのですけれど、来年度は福

生市がやるということなので、遠いなど。どなたか交代してもらえたらと思っています。以上でございます。

田中委員長：ありがとうございます。その担当しているところでやるわけですね、会を。

委員：そうですね。会場もその地域になるので。

田中委員長：分かりました。ありがとうございます。特によろしいですか、ご質問などは。

3 協議事項

(1) 恋ヶ窪公民館の移転について

田中委員長：それでは、次に進みたいと思います。協議事項ですね。今日は協議事項の(2)からですね。諮問に対する答申の内容の検討なので、ちょっと時間がここにかかりますので、そのつもりでお願いします。(1) 恋ヶ窪公民館の移転についてということですが、恋ヶ窪公民館長から何かありますか。

事務局：前回の1月24日から今回までの間に、特に進展のほうはございませんので、ここで報告することはございません。

田中委員長：分かりました。何か風の便りで飛んできたものとか、特にはないですか。

事務局：飛んでも来なかったです。

田中委員長：分かりました。穏やかな空気が流れて。了解です。

(2) 答申について

田中委員長：それでは、随分速いペースで本題に来ましたけれど、協議事項の(2)ですね。答申の内容の検討です。まず事務局のほうから、初めにご説明をお願いしていいですか。

事務局：事務局です。前回の定例会の際に、各委員、それぞれ3番、「これからも地域に根ざす公民館としての役割について」という項目と4番、「複合施設内の他の施設と連携した事業展開について」というところで、ご意見をいただくという話になっておりました。各委員の皆様、ご提出いただきまして、ありがとうございます。そちらのほうを、先ほども少し資料の説明の際、させていただきましたが、資料の14-3のところに各委員からいただいたものを入れさせていただいております。それぞれ対応するところを書いておりますので、後ほどご説明等もしていただきながら、共有していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。それに加えて、今朝、田中委員長のほうから、答申の構成についてという形で資料をいただきましたので、構成に向けて、しっかり協議をしていただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。今回、参考資料として、5点ほどつけ加えさせていただきましたので、また答申作成の際の参考にしていただければ

というふうに思います。先ほども言いましたけれども、この利用案内がついている、こちらと一緒に置いて帰っていただければ、参考資料のほうに関しては次回の公運審のときに、また机上に置いておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上になります。

田中委員長：ありがとうございます。この参考資料については、どれがどなたのというのは。

事務局：利用案内のところに皆さん、名前を書いてもらっているのです、今日初めていただく方は名前を書いていただければ、必ず席上、用意しておきます。

田中委員長：ありがとうございます。では、それぞれ自分のところに置いていまずね。では、今、事務局からご説明いただきましたけれども、前回欠席だったのは、有馬委員がご欠席でしたね。有馬委員につきましては、どうしましょうか。見方なのですけど、まず最初、こうしましょうか。資料の14-2と14-3と14-4がありますね。それで、まず資料14-2は、前回、私のほうから、たたき台ということで出したものなので、ただ、誤植があったので、事務局に直していただきました。その直したものが、今、これだということです。これがだから、たたき台ということで、こういう構成にすればどうかというのを、私のほうから皆さんに投げかけたというものです。その結果、いろいろご意見をいただいて、じゃあ、この構成でいきましょうとなったのが、ほとんど変わっていないのですけれども、資料14-4なのですね。資料14-4。それが、今、一応、これ、構成として確定したものと見ていいと思っています。それで、その間にある資料14-3ですね。前回の資料14-2を見ると、下線、アンダーラインを引いたところに、それぞれ、どなたが担当になるかというのを書いているわけですけど、それぞれ担当になった方が、今日までの間に出したものの。それが資料14-3の網掛けに入っているのですね。資料14-2に、担当をどうするかというふうに書かれているところなのですが、その担当を前回決めたので、今日の資料14-4に担当が明記されているということになります。有馬委員と笹井委員が今日おられますので、その確認を最初にやらせていただいてよろしいでしょうか。資料14-4をまずご覧いただけますか。資料14-4は、この資料の中の最後の2枚分です。最後の2枚を見てください。「国分寺市公運審答申の構成」と書いてあるものですね。前回の、こちらで出たやつを修正したものになります。よろしいですか。前回、まえがきについて、こういうのを書いたらいいというご意見が出たので、それを用意するというのが、この最初に載っていますね。それで、1番目の項目、複合施設の概要ということで、ここは公民館課にお願いしたいということで、これは前回の提案どおり変わっていません。それから、公民館とはどのようなものかというところで、前回、誰がどうかというようなことでお諮りしたところ、やっぱりここは、まず笹井委員にガッツリと書いていただき、それで、私も委員長なので、ここは責任を逃れられないという

ので、笹井、田中ということで、担当しようということになりました。笹井先生にはこの間、本当に申し訳なかったのですが、お電話でその辺を申し上げ、今日はもう口頭でいいということで、視点として、今日思いつける範囲のことをお話しいただくということで、考えていただいています。第2章はそういうわけで、笹井委員と私のほうで担当するということになりました。それで、第3章ですね。第3章と、それから次の4章が、我々が答申を出す提言の柱が2つあるのです。第3章は、地域に根ざす公民館としての役割はどういうものかということですね。これの提言に当たる部分が(3)になりますね。ここのところで、ちょっと直していただく部分が「稲津、江口、川上、(矢島)」と書いてあるのですが、これはもうお分かりでしょうが、「江口」ではなく「江渚」です、すみません。江渚さんは、いつもご意見をいただいて、私もよく存じているのですが、ちょっと当日のメモが、グシグシグシグと書いたところ、単純にメモを見ながら入力したら「口」になってしまいまして、別に愚痴を言いながら書いたわけではないのですが、やっぱりコロナで調子が出ていなかったものですから、「渚」がちゃんと書けなかったという。これ、「江渚」に直していただいて、事務局、申し訳ないのですが、ご本人に失礼に当たらないように、江渚さんに渡すときは、ここを直していただけますか。「渚」と直したものをお渡しいただけるとありがたいと思います。稲津さんと江渚さんと川上さんなのですから、ここは地域との関係ということで、やっぱり学校との関係が、その中で非常に1つの柱になりますので、矢島委員にはここに入っていただくということになりました。ご本人の了解を得ないまま、これを書いていたので括弧しています。前回、ご欠席というので、この4名でお願いします。ということに前回になったかと思います。それから、第4章なのですから、次の3ページ目ですね。今度は複合施設の中のお施設との連携ですね。ここが坂本委員と辻委員と松田委員ということになったかと思います。それで、有馬委員が欠席だったのですけれども、何といたっても、このお施設としては福祉センターが中心になりますので、やはり有馬委員は福祉の専門でありますので、ここに入っているのがいいのではないかとということになりました。まだご本人の了解をとっていないのですけれども。有馬委員、よろしいですか。

委員：はい。

田中委員長：じゃあ、よろしくお願いします。ここは4名体制ということで。実は私、コロナで家にいながら、とても感動したのは、今回、前期と違って、複合化の問題で諮問も受けないまま、ずっとそのままやってきて、諮問を受けるのが遅かったのです。それで、答申までの時間があんまりないということを、複合化の問題なので、もうここは分担してというよりは、正副委員長と、事務局にも協力していただきながら、ここを中心でやりながら、皆さんからの意見を聞きながらやろうかというようなことを考えていたわけですね。

れども、前回、会議をした結果、やっぱり公運審なので、みんなでやっているの、それぞれ担当しなければ面白くないというご意見が、私の耳にはそう聞こえたのですけど、そのようなご意見が出たので、大変ありがたく感動しました。そういうわけで、それぞれ委員の方に3章、提言の部分と4章の提言の部分に入っていただくということで、とてもありがたいことだと思いますので、これから4月まで、まだ、あと2か月ありますから、さらにブラッシュアップして、あるいは、今ここから一緒にやることになるかもしれませんが、よろしく願いいたします。では、ちょっと前置きが長くなりましたけれども、そういうわけで前回の振り返りを兼ねて、今、やらせていただきました。ここまでのところ、よろしいですか。前回出席された方、何か私の認識違いがあれば、おっしゃっていただいて。よろしいですかね。前回ご欠席のお二人の委員から何か確認したいことがあれば、伺いますが。

委員：大丈夫です。事務局のほうからもメールを頂戴はいたしておりましたので。

田中委員長：そうですか。

委員：はい。ちゃんとお説明いただいています。

田中委員長：分かりました。ありがとうございます。

委員：笹井、田中とおっしゃいましたけれども、田中、笹井だと認識していたのですけれど。それはいいのですけど。

田中委員長：いえ、年の順でなってしまった。そこは2人で連携をしながら、お願いします。

委員：私、江渕さん、川上さんのところ、矢島さんは、今日も欠席ですか。

田中委員長：そうですよね。事務局からは、連絡からは連絡はいただいているのですよね。

委員：次回はないのですよね。

田中委員長：次回、3月がなくて、4月にもうかなりのものが出てくるというので、ちょっとそこはうまく。

委員：というか、3月がキーの月だと思っているのですけれども。だから、3月は会って、まとめなければいけないかなと。それぞれ出していますけれども。

田中委員長：そうですね。だから、少なくともグループの中では、それで3章、4章の、このメンバーの方々ではお会いいただくぐらいのことがあるとありがたい。

委員：とりあえず3人で集まってしまってもいいですか。

田中委員長：そこは構わないのではないのでしょうかね。あとは矢島先生の日程を。

委員：だから、矢島委員は、先ほど学校との関係ということに特化していただければ、それで。

田中委員長：それでいいのではないかと思うのですよね。

委員：後でドッキングするみたいなことですかね。

田中委員長：それで大丈夫ですかね。

事務局：はい。メールである一定のお話はさせて、電話とメールでお話はさせていただいて、今回もご意見とかアイディアは出していただいているので、あとは会えるタイミングがあればとは思いますが、なかなか、校長先生なので。

委員：矢島委員のものは入っていないですものね。

事務局：入っています。

委員：入っていましたっけ。

事務局：入っています。

委員：じゃあ、読ませてもらいます。

田中委員長：日程がうまく合えば、やっぱりお会いしたい。日程調整して、4人がうまく合えば、それでやっていただいて、どうしても矢島先生が学校関係で、矢島先生だけ抜きだけど、3人なら大丈夫という日程があれば。

田中委員長：矢島委員に至急聞いていただいて。

事務局：分かりました。

田中委員長：よろしくお願いします。それでは、進め方なのですけれども、もしよろしければ、構成として確定したと、今、考えていただいているのが、資料14-4で、そこに最終的に決まった担当者の名前も書いているので、資料14-4を見ながら、それに対応する資料14-3の網掛け部分を確認していくという進め方でよろしいでしょうか。では、そういう形でいきます。まえがきは今、飛ばして、1番ですね。複合施設の概要ということで、ここは公民館課にお願いするということになっていきますけれども、これが随分長く、1ページ半ぐらいですか。2ページぐらいで書いていただいているので、要点をかいつまんでお話しいただきながら、ということよろしいでしょうかね。事務局、よろしいですか。

事務局：あくまでもこれは答申なので、事務局が書いてしまうと、それはそれで違うのかなというふうに思いますので、資料のほうは、ここに挙げた5点が、大体、主立った資料になるかなという形で、今までの参考資料のところに入っているものと、1番と2番に本日お配りした資料になります。そこから話を拾っていくと、大体、このぐらいの感じで書けるのではないかなという例としてつくっただけですので、やっぱり資料をもとに、委員の皆様の方で書いていただければというふうに思います。

田中委員長：でも、やっぱり初めからそういうつもりで、「文章化は田中でも可」と書いているので、情報をいただいて、それを公運審の立場で書くということです。とにかく内容さえいただければ、全然違いますからね。まず、コンセプトですけれども、これは資料から抜粋していただいたということで。

事務局：そうです。

田中委員長：ここは、コンセプトは、もう皆さん、パンフレット類でよく見ていると思いますけど、とにかく、まちづくりの拠点ですよ。その内容的には、

交流があったり、人の流れが生まれ、活性化することですね。そういうことですね。地域活性化の拠点。公民館自体がやっぱり学びを通じた地域づくりをしていくのが、戦後間もなく生まれてから大事になっているので、公民館がそれに対して、本来の機能を果たすというのは、とても大事なことでと思いますので、そういう答申の中での位置づけという、考え方で全体を構成できればいいなと思っています。それでは、施設計画の経緯ですね。これについては、これは今、年表的に書いていただいたということですね。

事務局：はい。

田中委員長：それと概要ですね。あらゆる施設が入る予定になっている。面積の問題。これが、現時点での最新の案みたいなのを加えているのでしたっけ。

事務局：はい。そうです。

田中委員長：そうですか。

事務局：資料の中の②の公民館が用意したもので、国分寺市現庁舎用地利活用事業の概要というやつが、もう最新で令和6年11月のものが入っておりますので、そこをもとにつくってあります。

田中委員長：これはいただいている資料ではないのですか。

事務局：はい。

田中委員長：そうですか。それでは、主な考え方は、これと1、2、3でよろしいのですが、これは。

委員：コンセプトに戻してもいいですか。コンセプトのところで、「国分寺市現庁舎用地利活用基本計画」というのを資料でいただいていますけれども、この2ページ目に、『恋する。ひとに、まちに、恋ヶ窪に。』をコンセプトに掲げていますと書いてあって、それで、大事なことを、「KO I GAKU BO」というのはローマ字に直してあって、「GAKU」、学ぶというのが入っているという。これ、計画そのものに、コンセプトに入っているのです。“楽しい場所、“学”べる場所だということで、それが複合施設で、こちらのほうの資料14-3のほうのコンセプトには言及がないのですよ。だから、言及しておいたほうがいいのではないかというのが私の意見です。

田中委員長：ありがとうございます。確かにこのGAKUが、ちょうど恋ヶ窪の「がく」をもじって書いていて、この図も、少し、書くときに。私のほうで、じゃあ、加えていけばいいでしょうね。GAKUを重視する。ありがとうございます。重要なお意見でした。では、ほかに今の1番ですね。複合施設の概要のところについて、何かコメント、大事なポイントはこれの辺ではないかというのはありますか。どうぞ。

鈴木副委員長：1、2、3、4、5、6、7まで概要を書かれていますが、その中に公運審のことが全く入っていないですね。公マネのほうから言うと、そういうことなのでしょうけど。

田中委員長：そうですね。図書館運営協議会が入っている。

鈴木副委員長：障害者、要するに団体としてのヒアリングをしたのは2か所だけだよと。公民館運営審議会はどういう扱いになっているのだろうかというのが、それがちょっと気になったので。

田中委員長：ありがとうございます。これ、たしか最新の情報では、公運審のヒアリングをしましたというのは、議会にちゃんとありましたよね。だから、今の事務局のこの資料が、いつつくられたものかということとの関係で、公運審は加えていいかですよ。公運審……。

事務局：ごめんなさい、僕が多分、入れていないだけの話で、ニュースレターのほうには入っているのです。

田中委員長：入っていますか。ニュースレターのどこを見ればいいですか。

事務局：6年の6月号のやつの4ページ目には入っています。

田中委員長：どっちの資料。この厚い、これだ。

事務局：そうですね。こっちの厚い資料のところに、ニュースレターの6年の6月のやつがついていて、ここには入っています。

田中委員長：何枚ぐらい。ああ、それか。立面のところに図がある。

事務局：ごめんなさい。これはあくまでたたき台でつくっていた。

鈴木副委員長：この裏、ここです。4枚目だから。これの6月の2枚目の裏。

田中委員長：あっ、これだ。これですね。

鈴木副委員長：はい。3月6日、水曜日。これ、入れてください。

田中委員長：ありがとうございます。ほかに何かありますか。何か気になること。よろしいですかね。また何かありましたら、この後でもいいし、いつでもご連絡いただければ大丈夫です。

鈴木副委員長：弓道場。施設の計画では、施設の計画の中、福祉センター、生きがいセンターとくら、公民館、図書館、武道館から、弓道場も入って。抜けていません？ 下にあるからいいのです。ごめんなさい、分かりました。

田中委員長：武道場は下の地下階には入っているのですが、上のほうには武道場って。

鈴木副委員長：「また、新たに以下の施設・機能が導入されます」というので、市民サービスコーナー、その下に弓道場というのがあります。ありました、ごめんなさい。

田中委員長：武道場がないですね。

委員：ありますね。地下階、武道場。

田中委員長：だから、下の一覧にはあるのです。その上の。上のほうにはなくていいのですか。

鈴木副委員長：上のほうには市民本多武道館というのが、これが武道場に変わります。

田中委員長：ああ、これか。

鈴木副委員長：そうです。

田中委員長：武道館が武道場に変わる。分かりました。そんなところでよろしいでしょうかね。何かの、図か表を載せるべきかどうか、また後で検討のほうがいいですかね。では、1 番については、ほかにはよろしいですか。第1 章は以上にしまして、第2 章は、この後ちょっと、もっと密に笹井委員と意見交換しながら、つくっていきえるように考えたいと思うんですけれども、今日、まず笹井委員のほうから資料をご用意いただいて、口頭で、お話しただけるかなと思うのですが、よろしいですか。

委員：お時間をいただきまして、ありがとうございます。資料も突然、置いたりして、ありがとうございます、配っていただいて。

田中委員長：これです、分かりますか。

委員：「公民館とは」という。

田中委員長：横長のA 4、横長です。

委員：これ、実は2008年に国際成人教育会議というのがブラジルであったときに、日本の公民館をPRしようというので、文科省が主導して、僕も教育社会部のメンバーだったので、公民館のコンセプトというのを分かりやすく図で示して。もちろん、これ、原文は英語なのですが、これを全部、世界中の人に配ろうという、そういう会議で配ろうというので、3,000部ぐらいブラジルに持っていたのです。そうしたら、全部、はけたのです。だから、いろいろな人から反響があって、「うちもこんなものをつくりたい」みたいな反響があった。当時は、英語ではコミュニティ・ラーニングセンターと言っていますけれども、そういう反響があって。要するに、日本国政府として、これが公民館なのだということを世界に売り出したというか、PRしたときのものなのです。あまりに世界中から評判がよかったので、日本語に直して、2009年につくったのがこのペーパーで、これは今でも載っています、ホームページに。「リーフレット 公民館 文科省」と引くと出てきますので。それを一部抜粋させていただいて。どういうものかというのが、これ、端的に示されていて、「つどう」場であると。「まなぶ」場であると。「むすぶ」——むすばれる、そういう場であるということを、3つの役割、機能があるということを端的に言っていて。「公民館は、生活の中で気軽に人々が集うことができる場です」と。「まなぶ」というのは、「公民館は、自らの興味関心に基づいて、また社会の要請にこたえるための知識や技術を学ぶための場です」と。その下のほうが「むすぶ」と言っていて、「公民館は、地域のさまざまな機関や団体の間にネットワークをつくります」ということを言っている。このコンセプトは今でも変わっていないと思うのです。先般、都公連の会議で、先ほどご報告がありましたけれども、国分寺に縁が深い佐藤一子先生が、学習権を実現する場であるということ。「三多摩テーゼ」にもそういうことが書いてありますけれども、そういうふうにおっしゃっていて。それはそれで、ある種、進歩的な考え方で、そうなのだなと。運動論というか、あり方論と

してはあるのだろうかなどずっと思っただけなんですけれども。ただ、実際に何をどうすればいいのかという。世界中の人にとってみれば、「公民館って何なんだよ。どういうことをやるんだよ」と。「いや、学習権を実現する場です」と言うと、「はあ？」みたいな感じになるので、集う、みんなが集まる場です。老若男女関係なく、金持ちだろうが貧乏だろうが関係なく、どこの地区出身だろうと関係なく、外国人であろうと、国分寺市民であろうと関係なく、集まる場なのですよということですね。それから、学ぶ場だと。これは言うまでもないことで、説明はしませんが、いろいろな人がネットワークをつくれる場なのですよということなのですね。この結ぶというところは、当然のことながら協働というのでしょうか。行政とNPOとの協働もあるし、NPO同士の連携共有みたいなものもあるかなというところです。我々、どうしても、「集うって何するの？」みたいな感じで、集うことの意味がよく分からないという人が少なくなくて、「集ったから何なんだよ」ということが、ピンと来なくなってしまっていて、学ぶとか結ぶというのは目に見えるのですよね。可視化されているから、「あの人、学んでいて、頑張っているじゃん」とか、「こういう成果を出しているじゃん」とかというのは見えるのですけれども、結ぶ場合でも、ネットワークをつくる場合でも、「今度、一緒に協働で何かやるんだって」みたいな話、見えるのですけど、「集うって何するんだよ」と。ちょっとよく見えないところがあるから、どうしても無視しがちになってしまうのですよね。集うことの意味というのが無視されがちになってしまうという問題を、いつも思っていて。当時、公民館ができた当初というのは、農村共同体というか、農業社会を念頭に置いていたから、コミュニティはあったのです。農村というのは、結構、ベタベタのコミュニティがそこにあって。だから、集うというところ、コミュニティのメンバーがそこに集まるというのはあったのですけれども、今の都市型、国分寺も含めて、都市型って、みんなバラバラなのです。コミュニティがなかなか希薄というか、すごくできていないというのか、そういうのがある中で、集うということの意味を考えていかなければいけないと思っただけです。ですから、この田中先生の原文にあるように、交流って、つなぐ。集っただけではなくて、集う、プラス、交流して、つながるという、そういうプラス、プラスのものがないと、コミュニティをつくるという機運にまではならないと思うのです。だから、それは地域をつくるということなのですけどね。ですから、集うことと地域をつくるということをつなげていかなければいけないと思っただけ。単に、集って挨拶して、「じゃあ、今度はあそこ一緒に行きましょうか」みたいな。それも大いに結構なのだけれども、コミュニティ、もっと地域に対して愛着を持って、それで、よりよい住みやすい地域になるようにという、集うことが、そこに結びつくような形にならなければいけない。そのためには、公民館みたいなものは絶対必要なのだなというのが私の持論なのです。ですか

ら、そういう集って、みんなが集まって交流して、それで、そこからが社会教育の出番だと思うのですけれども、「いろいろなことをやりましょうよ」というふうになってくるような。だからこそ、そこには専門職員が必要なのですよ。集って、「じゃあ、今日一杯、飲みに行きますか」と。それもいいのだけど、もうちょっと建設的な話にならないかなと、正直。それはやっぱり社会教育職員が介入して、割って入って、「これもありますよ、あれもありますよ」ということで、そこからつながり、建設的なつながり、関わり合い。つまり連携・協働というものが出てくるのではないかなと。そういう場に、恋ヶ窪になってほしいと思っています。ですから、基本的にはこの原案のとおりなのだと思います、やっぱりその辺の第一歩として、交流することの第一歩として、みんなが集まる場ですとか、要するに「誰でも集まれる場なのです」というものが必要で、そこは集まった人たちがすごく前向きになって、地域に対して何らかの関わり合いを持とうとするように、仕向けると言ったら失礼な言い方なのですが、なってくれるために、職員がやっぱりそこにいることが必要だしというふうに思っているのです。そういうところを個人的にはすごく強調したいなというふうに思っていて。教育委員会、公民館も教育委員会だから。教育委員の皆さんとか教育長とかって、どうしても学校教育に引っ張られるのです。それは法律のバックボーンがあるから、引っ張られるのもよく分かるのですけども、もっと学校外の社会教育みたいなところで、学校とは違った教育の仕方というか、子どもたちの成長・発達を応援するというのは、やっぱり、こういう居場所的な、あるいは交流的な機能を持つ場をたくさんつくってあげることが、とても大事だというふうに思っていて、そこに社会教育の意義があるのではないかなというのもあるのです。なので、学校教育、どうしても引っ張られてしまう人に対して、どうやって分かりやすくここを説明するのかというのが、ちょっと。ですけれども、私自身の課題でもあります。以上です。

田中委員長：ありがとうございます。今、聞いていて思ったのですが、この2のところが、ただ、黒ポツでパッパッパと書いていますけど、例えば笹井先生のほうで「公民館って、一体どういうものなのか、何が期待されるのか」、今、ちょうどおっしゃったような持論を展開していったって、制度の話ベースにしながらか展開していただいて、それを受けて私のほうで、複合化の中でそもそも公民館がここに入るというのは、どういうことが満たされるのかという2段階でやって、それぞれやって、それを交流させて、お互いにちょっと意見を言いながらブラッシュアップするという。そんな役割分担でよろしいですかね。

委員：分かりました。了解しました。

田中委員長：余談ながら、今言われたのはとても大事な点で、今、パッと、ふと思いついたのが、実は委員もよくご存じの大橋知穂さん。以前、CLCの調査。

その人が、パキスタン、JICAってありますよね。国際協力の機関。あそこがお金を出して、パキスタンの学校教育で学べない子がすごくいっぱいいるものですから、学校外教育で識字を、子どもたち、識字を実現しようというので、JICAのプロジェクトで、大橋さんという人が現地に乗り込んで10年以上継続的に、かなり成果を上げているのですよね。それは結局、パキスタンは、アジアでもかなり経済的に厳しいところは、どこでもそうなのですが、子どもたちは小学校段階から働かなければいけないので、どうしても学校に行けなくなってしまうというのが多く、その分、だから行けなくても効率的に、学校でやる時間の何割かで集中的に、効率的に学ぶことで、学校を卒業するのと同じぐらいの学力を身につける。それを、学校教育をフォーマル・エデュケーションと言うとすると、そちらのほうをノンフォーマル・エデュケーションということで、フォーマル、ノンフォーマルをセットにして、初めてパキスタンでは子どもたちの基礎教育が成り立つということで、ノンフォーマル教育のほうを徹底的にシステム化してやっていこうというので、かなり成果を上げてきたのです。日本から見ると、「みんな学校へ行っているからいいじゃん」と思うかもしれないけど、日本でもやっぱり学校教育で、ずっと子どもたちが時間とエネルギーをとられることによって、いろいろなものを失っているのですよね。本来なら成長途上で学ばなければいけないことを学ばないで、過ぎてしまっている。それを本当は公民館とか社会教育が子どもたちに学びの場、学校とは違う学びを提供しながら、日本でもやっぱりフォーマル・エデュケーションと子どもたちのノンフォーマル・エデュケーションが両輪で行かなければ、子どもはちゃんと育たないと、つくづく思うのですけど。今、委員の話を聞いて、そんなことを思い出しました。だから、ここは公民館の話ですね。後からやっぱり子どもたちの話も出てくると思うので、少し2の中でも、子どもの話もしながら、多分私のほうで複合化と絡めて言うことなのかもしれませんが、ちょっと入れるといいなと思いました。余談でした。それでは、第3章のほうに行きたいと思うのですが、第2章については、ご質問は何かありませんか。

委員：今、委員にいろいろお話しいただいたこの中で、同じようにお話を聞きながら思ったのは、やっぱり学ぶとか、つながる、結ぶとかいうところは、いわゆる一般のコミュニティセンターみたいなところでもできるのかなと。特に個人の学習とかいうのは、学ぶについては、もう本当に公民館でなくてもみたいなことがあると思うのですけど、やっぱり何のために学ぶのかなという。自分自身のために学ぶということと、それから他者のために、あるいは地域のために。他者のために学ぶというのが、いわゆる公民館というところの意義にもつながるのかなと思ったのです。そこで思ったのが、集うというのが、笹井先生、若い人、特にそもそも集いたくないという。「俺は1人がいいんだ、私は1人がいいの」みたいなのが、昨今というか、もうこのずっと

何年、何十年の流れの中で、集いたくないと言われると、これ、難しいなというふうに思ったのですが、その辺は何かご意見ありますか。

委員：実は前回、前期の公運審で、いろいろと国分寺市議会議員の先生方とお付き合いができて、ある市議会議員さんは、個人に対して利用を勧めるとか、それから特定のグループ、サークルで利用登録してもらってやるというのは、「もう古いのよね」と言っていました。高度経済成長時代に、ある種、個人主義的な利用に供するというのは、「ちょっと古いと思うんだわ」ということを言っていて、「あっ、なるほどな」と思っていて。今の若い人って傷つけられたくないと思うから、自分も傷つけたくないと思うから、べったりした関係は嫌うのですよ。でも、かといって、すごく個人個人で自己完結するような関係性というか、そういうのは、やっぱりどこかで避けたいと思っているのではないかなというのは思っていて。何となくもっと緩く、ゆるゆるにつながりたいとか、もっと、同じ釜の飯を食った同級生なのだ、みたいなつながりよりも、この場面では一緒のお食事会のメンバーねとか、これはこのメンバーねとか、緩く狭くというか。しかも、それは複数たくさん、そういうつながり方があるような、そういうふうに僕は認識をしているのですね。ですから、ある個人主義的な使い方を希望する人も少なくないとは思いますが、でも、でも、ある意味で、それとは別に、もっと緩いつながりを、個人を大切にしつつ、もっと緩やかなつながり方というのを求めている人も結構多いんじゃないかなと、個人的には思っていますけど、どうですか、皆さん、若い人。

委員：反応しないといけませんね。ありがとうございます。でも、確かに緩やかなというところのつながりというのはあるかなと思うんですけど、委員がおっしゃっていたように、個人の活動を希望される方もいらっしゃる、うちで、ちょっとボランティアセンターで活動される方の中には、やっぱり個人で申し込みはしていても、いろいろなボランティア活動を希望されて来られる方も増えているということを考えると、つながりを持ちたいというふうに思っている方も増えてはいるのかなというふうには、ちょっと思ったところがあります。コロナが明けて、コロナは本当に、個人個人の、逆につながりが分断されたところから、そういったところを求めている方もちょっと増えてきているのかなというふうに感じているところではあるので、そこをどういうところはあるかなと。一方でいうところではあるかと思うのですが、でも、確かに、緩やかなほうが、今のところには合っているのかなと。

委員：これと直接関係あるかどうか分からないですけども、シーンとした図書館で学ぶのが嫌だという学生さんもいてですね。わさわさしたスターバックスとか、エクセルシオールカフェとか、そういう人のざわめきが聞こえるほうが集中できるのですよね、みたいなわけの分からないことを言う人がいて。「シーンとしたほうがいいじゃない」と我々は思っていたら、個人の個室

みたいのを与えて、「どうぞ、そこで勉強してください」と言うと、あんまり人気ないのですよね。その辺の感覚が違うという。

委員：今、家庭でも、子ども部屋よりかはリビングで勉強させるほうがいいのか。

委員：そういう話ですよね。

委員：大学の先生も言っていますよね。

委員：そういう緩く、いい意味での軽薄につながるみたいなのところはあるかなと思うのですけれども。

委員：間違いなく、自分のためだけに頑張ったり学習したりするよりも、やっぱりそれが外に還元できるほうが数倍楽しいということは、最終ゴールでは言えると思うのですよ。だけど、集うのだとか、まず集うのだみたいなのところに、若い人にどれだけ響かせられるのかなと。ちょっと諮問から外れて申し訳ないのですけれど、ここが、どう具体的に手を打ちますかみたいなのところが、公民館のある意味の課題みたいな気もするものですから。

委員：そうですね。

田中委員長：確かに大事ですよね。施設が新しくなってくると、そのときに若い人たちをどうやって誘っていくかというのは、とても大事なことです。環境が変わる、ハードの条件が変わるときに、利用する層が変わっていくというのは大事なことなので、今、若い人を公民館に誘うチャンスなのですね。だから、今言われたような孤独を好むのか、そうでないのか、ざわついたところでの孤立がいいのか。孤立しているのは、うまく付き合い方が分からないから、どうしてもこうなってしまっていて、もしきっかけがあれば行けるのか。多分いろいろなパターンがあって、それが混じり合ったのが若者層なのでしょうけれども、我々はやっぱりそういうところに、どういうきっかけをうまく使いながらというのがあって、ちょっとこれ、考えてもいいですよ、若者層。前期の答申で考えましたが、あれで得た知見を少しここでも振り返りながら、どこかでやっていきたいですね。それぞれの第3章、第4章の提言のところで、何か思いつくことがあれば入れていただいて、また章ごとにやり取りを4月にしながら、完成していければいいなと思います。ありがとうございます。それでは、あと2章について何かありますか。よろしいですかね。では、3章にいきたいと思います。3章は何ページかという、まず3章の初めは、恋ヶ窪公民館ですね。これまでの地域との関わりで、まず恋ヶ窪公民館になります。これもかなり鈴木さんと恋ヶ窪公民館長とでつくっていただいているので、ポイントを言っていただくような感じで。

鈴木副委員長：前回も出しておりますので、それで、それについて間違っていることだとか、それから写真を追加したりしました。基本的な構成は変わっていません。それで、できるだけ多くの利用者団体があるのだということで書き込んで、具体的な利用者団体の活動の中身は紹介していません。それで、利用者団体の活動状況ということでは、1つは、ボランティア団体の例、それ

からシルバー人材センターから発足したグループ、それから公民館に集い、地域のイベントなどで発表することを楽しみにしているグループ、それから恋ヶ窪公民館運営サポート会議と、恋ヶ窪公民館との共催から生まれたグループということで、5つの構成にしております。そのほかには公民館祭にはどういう人たちが集って、それで活動し、活躍したかとか、どんな協力、サポートを得たかということで紹介しております。それで、申し訳ありません、絶対もう間違いないだろうと思ったのですが、写真に、前、写っているところの「つむぎ」と共催講座なのに。ちょっとすみません。

田中委員長：じゃあ、ここを直して。

鈴木副委員長：お願いします。天の川になってしまいました。それで、あとは6ページにいきまして、公民館の場合には、公民館事業として、特徴ある公民館事業ということで、「中庭キッズ水遊び」、それから「ジュニアサロン公民館学習会」、これは「こいがくぼ国際教室」と。それから、「16ミリフィルム上映会」。これは多摩にはない映写機があるということ。それから、あとは「くぬぎ教室」です。それから、あと公民館運営サポート会議では、こんなことをやっているよということと、それから、あと子どもの居場所ということで特筆しています。それで写真は、こいがくぼ国際教室の中庭で遊ぶ様子。それから、室内で椅子取りゲームをしている様子。それから、あとは先日行われた運営サポート会議と、中・小PTAとの公民館との共催事業による「ダジック・アース」の様子の写真。それから、あと子どもの居場所としては、すごく狭い空間で、こうやって楽しくしているよと。それから、あと、これはタラヨウの葉。どうってことないかもしれないのですが、郵便局のシンボルツリーなのですね、タラヨウというのは。それに願い事を子どもたちが書いて、ぶら下げていると。そういう写真を、これは職員の方が撮影を全部してくださったものを提供していただいて、そして添付しました。それから、8ページは、恋ヶ窪公民館の課題としては、今後、運営サポート会議の構成員と地域会議ということで、こういうことが課題としてあるよというふうに述べました。それで、矢島議員が18ページ、19ページに、18、19に、提言（構成3－（3）について）ということで述べられていて、現状を書かれて、その後に恋ヶ窪公民館の良さということで、全部、次のページにわたって書かれているのですね。これとの整合性をどうしたらいいのかということが、1つ今回は気になりました。以上ですが、よろしいでしょうか。

田中委員長：恋ヶ窪公民館の良さというのは、どこに書いてありますか。

委員：18ページ。

田中委員長：18ページの。ああ、次のこれですね。

鈴木副委員長：そうです。

田中委員長：分かりました。

鈴木副委員長：複合施設となっても大切にしてほしいことというので書かれていま

す。

田中委員長：そうですね。

鈴木副委員長：九小の校長先生をやられていましたので、それで一緒にやってくださったということもありましたので。以上ですが、恋ヶ窪公民館長。

田中委員長：皆さんからご質問を受けるのに、私のほうから確認をしたいのが、教育長への意見書でも割と強調したし、今回も第2章の初めのほう、①、②、③というところでも強調しているのですけれど、公民館って、単に主催事業をやるというのと、部屋を貸すという2本柱だけではなくて、職員と市民とか地域団体が公民館という場で交流しながら、いろいろ担当をつくって、それが地域づくりにもゆくゆくは広がっていくという。そういう、人が、識見の委員がおっしゃった先ほどのでいくと、集うというかね。そういう集うが結ぶにつながるみたいな感じの、そういうところがとても大事なので、単に主催事業は直営でやりますというだけだと、大事なところが抜けてしまうというようなことは強調したいと思っているのですね。今のレポートの中で、最初の利用団体というのは部屋貸しの部分で、2番目の公民館事業というのは、いわゆる主催事業ですね。だけど、矢島先生が書いておられた、子どもの居場所とか、多分、恋ヶ窪公民館長と利用者の方が公民館の中で雑談をしたり、いろいろな交流したりというのがあるわけですね。そこはいろいろなものに広がっています。そういうのをどう、ここで表現するかというのがすごく重要で。その辺って、文字にしにくいのかもしませんが、現状では。そのあたりはどうでしょうかね、ご経験から。

鈴木副委員長：そのところをちょっと大事にして、4ページに利用者団体の活動状況の中での2番目の黒ボツで、公民館事業から生まれたグループの例と書いてあるのですが、それがそれに当たるのではないかとか、あとは、最初のは公民館事業ではあるけれど、利用者と地域と、それからいろいろな人たちの関わりで行われているよねということで、それをどのように表現したらいいのかなというのがありました。

田中委員長：だから、こういう主催事業から生まれるいろいろなものだったり、それから、主催事業を生む日常の交流だったり、そういうところですよ。その辺をうまく考えないと、2章で書くのが絵空事と言われそうな気がして。

鈴木副委員長：そうですね。整理しないといけない。

田中委員長：我々が大事だと言っている、例のロビーとか、サロンみたいなやつですね。あれが、今、結局、フリースペースの中でやるしかなくなっているんですけど、フリースペースの中にやっぱりそういうのを確保していくというのが大事だと、我々は思っているのですが、「何でそれが必要なの？」というふうに、恋ヶ窪公民館で、今、こういう形でフリースペース的な、ロビー的な機能が生まれているということですね。例えば繁多川公民館なんかは、まさにそういうのがもう日常、行われているわけですね。いろいろな交流の中

から、いろいろものが生まれている。そういうのを何かちょっと第3の（1）、（2）があるとする。違う、ごめんなさい。利用者団体と公民館事業があるとする、その次にサポート会議があってもいいですけど、居場所があってもいいですけど、交流のから何かが生まれてくる、そういう場、ロビー的な機能が必要だということを言うための恋ヶ窪機能の現状が、うまく表現できればいいという話ですけど。ちょっとそういう発想も入れさせていただければ。

鈴木副委員長：そうですね。気になっていたところではありました。ありがとうございます。

田中委員長：では、皆様から何かありますか。質問でも何でも。館長さん方からでも結構ですので、ほかの館から見て、恋ヶ窪はこんなふうになっている。こういう良さがもっとあるのではないかと。本多公民館長から見て、何かありませんか。

事務局：恋ヶ窪、ハード面から言えば、中庭、人工芝がありますよね。あれがすごく特徴的で、もう1つは、九小の敷地にあるというところで、子どもたちが放課後に、児童館みたいな感覚で来てくれる。平日だけではなく、土日も来て遊んでいたという様子が非常に自然で、恋ヶ窪の特徴的なポイントかなと思っています。

田中委員長：今言われた後半の部分は、子どもの居場所と書いてあるところで、ある程度、いけますかね。あるいは、ここにもし何か加えたほうがよければ、おっしゃっていただけるとありがたいのですけれども。7ページですね。7ページの文章の下の方。子どもの居場所があるので。前半の方の中庭は、中庭を正面から扱った部分は、ここにはないのですね。

鈴木副委員長：そうです。

田中委員長：これ、ちょっと中庭はやっておいてもいいですね。中庭でいろいろなことができているので。

鈴木副委員長：写真には出てきているのですけれど。

田中委員長：これ、増えませんか。

鈴木副委員長：中庭。はい。

田中委員長：ここでいろいろなことが起こっている。

鈴木副委員長：特筆するのですね。

田中委員長：正式な事業というのではなくても、中庭があることで、こういうつながりが生まれるから、こういう交流があり、これがいろいろなポテンシャルになっている。委員の方からいかがですか。恋ヶ窪に関して何か確認したいこととか、こういう点をもっと強調すべきではないとか、ありませんか。3章、4章で提言する内容と絡めて、今の恋ヶ窪のこういう良さというのを発展させたいので、恋ヶ窪のところで、こういうことを書いてほしいとかです。特に今なければ、またおいおい、やりながらでもいいですかね。では、

恋ヶ窪については、今のようなところでよろしいでしょうか。では、続きまして、ほかの公民館ですね。本多から始まって、順番に挙げていただいているので、これを公民館ごとにポイントを話していただいてもいいですか。本多公民館から、お願いします。

事務局：本多公民館、一応、事務局で、こんなところがいいのかなというところを出させてもらいました。やはり地域との連携というところを考えると、一番大きいのは新緑まつりでありますし、また、本多では特に地域会議と。地域会議の中から実行委員会をつくる地域協働事業というところが、一番、核になっているのかなというふうには思います。地域協働事業については、3月の、今度の日曜日に防災フェスタという形でやらせてもらうことになっていますので、もしお時間があれば、皆さん来ていただけるといいかなというふうに思っているのですが、そこが一番大きいので、そこを中心に書いていただけるといいのかなというふうに思って、やらせてもらっております。

田中委員長：ありがとうございます。あと、中庭のことなんか、ないですかね。中庭って、結構、地域とのつながりを考える上で、有効ではないですかね。傍聴の方で、中庭の関係者、いらっしゃる？

事務局：特に中庭の整備をしてから、中庭、その整備に携わっていたところがグループ化して、様々、事業に協力していただいているというところもあるので。

田中委員長：少し中庭の情報もちょうと入れていただけると。

委員：本多公民館の中庭って、すごくテーブルもすてきですし、毎回来るたびに下でコーヒー飲んでから上がってくるのですけれども。あれは例えば、利用者人数とか、あるいは利用の仕方で、こんなことをしている、あんなことをしているみたいなことは、記録と言うと、ちょっとあれですけど、とられていないのですか。

事務局：そうです。基本的にはロビーとかと同じで、自由に使っていただくというのが基本にはなっておるので、たまに事業とかもやりますけれども、あとは。

委員：何かちょっとそういう数字みたいのも入ると、この中庭の重要性みたいなものが、ちょっと裏づけが強くなったりするのかなと思ったのですけど。

事務局：特に統計的なものはとってはいないので。一応、貸し切りもできるよという話はしているのですけど、まだそこまで利用はないので。

委員：傍聴席から発言できないので、私、本多公民館なので、話させていただきますけど、もともと中庭を何とか使いましょうということで、サポート委員会でテーマとして取り上げたのですけれども、その前から中庭はずっとあったわけですね。それで、その頃の中庭って、子どもが遊ぶと、けがするぐらいがれきがあったり、私は何回も注意したのですけど、鉄棒が地面から突き出していて、子どもがけがするまで直さないのかと言っても、1年以上、直らないとか。結局、サポート会議で、あと中庭委員会の方々が、ボランティアで協力してくれて、急速にきれいになってきたということで、大変、本

多公民館の方には耳が痛いかもしれないですけども、今まで公民館主体でやっていたもので、何年たっても予算もついたのか、つかないのか、分からないぐらい、ひどい状況が続いていたものが、中庭委員会という形で、今、サポート会議からも離れて独自で動いているのですけれども、その方々の努力で、非常に皆様からも使われるような形になったということで、その辺のパワーというのは、今後の活動の参考になるのではないかなというふうに思います。ただ、まだまだ中庭委員会の方、苦勞されていて、予算がなかなかつかないのですね、公民館のね。それで、大分持ち出してやっていたり、あと利用の仕方、いろいろ制約があったりということで、その辺は公民館主体でやったほうが、利用の仕方については融通がきくのかなと思いますけど。課題はいろいろあるような気がしますので、ぜひ、その辺のところは、項目としては、中庭があったほうがいいかなというふうには、私も思います。

田中委員長：ありがとうございます。今のグループは何という名称でしたっけ。

委員：正式には何というのですか。

事務局：中庭サロンの会。

田中委員長：そう。中庭サロンの会ですね。分かりました。その辺を扱いましょう。まずはじゃあ公民館ごとに、全部、いってしまいませんか。時間のこともありますので、ザーッとって、各公民館についてもし質問があれば、やるというふうにしまいませんか。それでは、続きまして並木公民館はどうでしょうか。

事務局：先に13ページをご覧いただきたいのですけれども、委員より13ページのところ、真ん中より下から次のページにかけて、構成の中で砂川用水と農業体験講座については、入れるようにというような具体的な指示がありましたので、農業体験講座の部分については、坂本委員のほうに記載いただいております。坂本委員、農業体験講座以外の前半のところで、ざっくりとした概要も書いてくださっていますので、それと合体したという形で、今度、9ページからご覧いただきたいのですけれども、委員に書いていただいたところ、書いた後に、最初に恋ヶ窪の記載のほう、案として出ていましたので、似たような構成で説明していけばいいかなというところで、構成のほうは作成しております。最初に利用者ということで、お部屋を使っている団体、フリースペースを使っている団体、あと、陶芸施設があるので、陶芸施設の団体と、あと、毎日使っている囲碁グループさんが部屋とロビーをよく使っているの、そういう特徴的なところを挙げています。次に、公民館事業から生まれたグループの例ということで、幾つか挙げております。こちらは、基本的には公民館事業から生まれて、グループ化したというだけではなくて、ほかの事業にも関わってくださっているようなグループのほうを挙げているのと、あと一番下のチームなみきベジは、講座から生まれたわけではなくて、こういう講座をやりたいという有志が集まってできたグループということで、今

も公民館の講師をしてもらっていたりしますので、そちらも挙げています。それから、特徴的な公民館事業ということで、農業体験講座、子ども農業体験講座、くぬぎ教室、公民館まつり、子どもまつり、まちなかの環、あと、ここで砂川用水に関連する講座、あと人生100年時代。次のページにわたったのですが、あと並木芸術ギャラリーというのを挙げさせていただいております。それから、公民館運営サポート会議というところについて、どういうことを議論してきて、講座をやってきたかというところと、あと30周年記念事業では、市民の方もご協力いただいて、大掃除なんかもしたので、そういったようなことを挙げています。それから、「地域会議 地域のひろば～並木の会～」ということで、現在、取り組んでいる内容のほうを挙げさせていただいております。この特徴的な、ウの公民館事業も、基本的には地域の方が多く関わっているものとか、講座にこだわらず、ほかの講座にもご協力していただいている部分とか、そういったようなところを記載しています。以上になります。

田中委員長：ありがとうございます。随分具体的に詳しく。では、委員のほうから続き。

委 員：いや。特にもう並木公民館長のほうでガッチリまとめていただきましたので。

田中委員長：分かりました。

事務局：分量なのですけれども、ほかの館の分量が分からなかったもので、とりあえずこの辺で、提案を下げていただいて大丈夫です。

田中委員長：ありがとうございます。分量の相談を、この後、しなければいけない。それでは、そうしますと、今出ているのは並木公民館までということでしょうかね。

事務局：ほかの2館は、分量がよく分からなかったもので、とりあえず様子を見て。まだ書いていない状況。決まれば、それに合わせて書かせていただきます。

田中委員長：分かりました。それでは、これはどうでしょうかね、鈴木さん。各公民館の状況を、分量をうまく考えないといけませんね。

鈴木副委員長：そうですね。縮めないといけませんね。

田中委員長：今、ご意見がある方、いらっしゃいますか。あれば、それも踏まえて、後で分量のイメージをまとめますけれど。

委 員：分量に差があると、おかしいですよ。

田中委員長：ここだけ長くても、あれなので。ただやっぱり国分寺の公民館のいい点というのがしっかりあらわれていると、後の提言に現実味が増すので、やっぱりここはいい形で入れたいと思います。

委 員：答申をとったときは、何ページぐらいに収めるとか、そういうのがあるのですか。

田中委員長：いや。特にないです、基準はね。ないですね。

事務局：特には。

鈴木副委員長：フォントを小さくすれば、4 ページで。

委 員：枚数制限がないのだったら、フォントは小さくしてほしくないです。

委 員：しないほうが、ご年配の方が読む。

委 員：いや、ご年配に限らず、読んでいただくと思うものであれば、フォントは小さくしないほうがいいので。つくって、しまってもらったのだったら小さくていいですけど。

鈴木副委員長：各館で何ページとか。

田中委員長：位置を変えれば。要は答申の趣旨からして、これが読み物でというわけではなくて、提言がとても重要なので、ここは後ろに資料としてつける。

委 員：私、個人的には、各館の熱量ですから、分量が同じでなくてもいいと思うのです。

田中委員長：そこはバランスのある程度、なくて、必ずきちんとしてたい。

委 員：それは昭和的な感じがしますけど。

田中委員長：じゃあ、そこは考えましょう。今、こうやって並木からも随分、充実したものを出していただけたので、分量の問題と、あと、ほかの公民館が参考にして、ちょっと相談したいと思います。それでは、続きまして、国分寺市における。③は何ですか。これはまとめだ。これは正副委員長でやるのですね。移転後の、移転先の地域の概況は、公民館課で用意していただいたということですけど、これは何かコメントはありますか、事務局。

事務局：今回、まだあまりものはなかったのですけれども、基本的に今回、地図だけつけさせてもらって、あと、主なものだけザザッと書かせてもらっている状況ではあるのですけれども、逆に、どこら辺までの資料が欲しいのか、どこら辺までの情報が欲しいのかというところを、明確にしていいただければ、もうちょっと出せるものはあるかなとは思ったりもするのですけど。

田中委員長：分かりました。この間、出たご意見として、商店会長さんでしたか。商店会の会長さんに、もう1回きちんとインタビューをして、ちょっとここ、また相談しながら。こういうことでお願いしたいというので、また検討をさせてもらいます。

委 員：道路がつながりましたけれど、何か変わりましたか。

鈴木副委員長：変わらないです。

委 員：あんまり変わらない。

鈴木副委員長：変わらないです。市庁舎の跡地、解体が始まって、うるさくなる。

委 員：いや。そうではなくて、新府中街道がつながりましたよね。

鈴木副委員長：だから、その先の市役所のあたりは、むしろ。

委 員：交流量が増えた。市役所通りの。

委 員：絶対、増えていますよね。

鈴木副委員長：市役所通りは渋滞しますね。

委 員：逆に熊野神社通りが少なくなって、地元の私、床屋さんに行くのですが、
その人は、全然、空くようになった、混まなくなったと言っています。

田中委員長：熊野神社通りが空いたのですか。市役所通りが混雑。

委 員：混みますね。

委 員：時間帯によって渋滞します。

委 員：一中の手前ぐらいから向こうの府中街道まで。

委 員：多分、沿線にチェーン店とか出てくるでしょうね。

田中委員長：じゃあ、その辺はうまくまとめてやっていきましょう。ありがとうございます。
ございました。では、いよいよ提言のところにいきたいと思うんですが、(3)
ですね。

委 員：あと、もう1件だけ。ちょっと余計な話ですが。この間、この間と言っても、つい先週あたりかな。恋ヶ窪地区、私、ほとんど飲んだことがないので
すけれども、少しでも支援しようかなと思って、恋ヶ窪の市庁舎のすぐ出口
のところの居酒屋へ行ったのですけれども、「変わりましたか」と聞いたので
すよ。そうしたら、「変わりません」と言うんですよね。「何ですか」と言
ったら、市庁舎があったときから、地元では飲むなというふうに指導があっ
たということで、その指導があるまでは、市役所の方、いっぱい来てくれた
んだけど、数年前から地元で飲むなと言われてから、うちのお店には市役所
の方はほとんど来ていないので、移転してもほとんど変わりませんと言われ
てしまったのですけれども、びっくりしました。

田中委員長：確かに職員が地元で飲んでいるとね、大変。

委 員：逆に、今度は新市庁舎のほうの近くに、居酒屋の話ばかりですけれども、
「新市庁舎が来てから混みましたか」と聞いたら、「全く変わりません」と。
泉町交差点の下にある居酒屋なんて、歩いたら数分のところですから、じゃ
あ、向こうでもまた、地元に行くなと言っているのかなと、ある役所の人に
聞いたら、それは言われていませんと言っていましたけれど。我々が外から
見ているのと実際に聞いたのが、ちょっとギャップがあったので、話させて
いただきました。

田中委員長：ありがとうございます。それでは(3)、稲津委員からよろしいです
か、提言の。

委員：議事録に入れるかどうかは、お任せします。

田中委員長：今の話ではなくて。

委 員：今、私の話。

田中委員長：15ページのこのあたりは、16ページまでですよ。委員から簡単に説
明を。

委員：順番が、私が先になっているのですけれども、お互いメールで情報交換して
いたので、順番は私が一番最後で、お2人の方のエッセンスを盗みながら書
いていますので。

田中委員長：そうですか。じゃあ、川上委員。

委 員：そっちのほうがいいですね。

田中委員長：お願いします。

委 員：もう書いてあるとおりなのですけども、イメージとして、複合施設という、どうしても寄り合いの集まりという感じになって、なかなか、それぞれの持っているものの壁が壊れないのかなと思ったので、そうではなくて、地域の要の施設というふうに大きく捉えて、その中で恋ヶ窪公民館の役割が中心となって、つくっていったらいいかなというイメージで書きました。それだけです。あとは、やっぱり地域の方が、いろいろな人、もう世代を超えて、それこそ子どもから高齢の方までの居場所になったらいいなという夢が膨らんで、いいなと思っています。

田中委員長：ありがとうございます。では、江渕委員のそれが、ご自身の考え方で入ったり、それを踏まえながら、稲津委員の範囲が続くので、じゃあ稲津委員のほうから、いいですか。

委 員：それで、先ほどの逆になってしまいますけど、トータルの分量もありますし、3人でまたこれからブラッシュアップしていかなければいけないということで、ここの提言で書かれた内容とちょっと離れるかもしれないのですけれども、提言要約ということで、①から⑧まで書かせていただきました。

田中委員長：お願いします。

委 員：公民館が中心となり、委託会社、他施設、地域、教育委員会を巻き込んだ新たな「サポート会議」を新設し、組織の壁をなくすということで、今、公民館だけのサポート会議ですけども、いわゆる今度の新しい施設全体のサポート会議みたいなものが必要かなと。あと、これ、今さらなのですが、複合施設、複合施設と言っていると、自ら複合ということ認めているような感じになってしまうので、この名称、嫌だなと思ったのですけど、新しい名称は、考え浮かばなかったです。あと、多世代、多文化、青少年、子育て親子の居場所づくり。居場所というキーワード。先ほど結ぶとか、つどうとかいう言葉があったのですけど、今風に言うと、居場所というのがキーワードになるのかなというふうに思いました。あと、地元の話聞いていて、さっき飲んでいるだけではなくて、「この辺、お祭りはないのですか」と言ったら、「お祭りあります」ということで、大分、いろいろな地域ごとに何とか神社のお祭り、何とか神社のお祭りやっているのですけど、その、流行りすたりもあるし、公民館との合同のお祭りというのは、その居酒屋はあまり関心がなかったみたいなのですけど、そういうやっぱり、これもキーワードとしては、祭りというのは、若者にも受けるのかなというふうに思いました。あと、これはちょっと答申とは直接関係ない私のテーマなのですけども、今、老人クラブ60名ほどの代表をやっているのですけれども、少なくとも70代の方は、自分を年寄りだと思っていません。それで、私、今、85以上の人

が支援を受ける側、その前は支援をする側の老人クラブにしているのですけれども、もっともっとボランティアで、70代の男性、女性が活躍したらいいかなと思っています。大学生は、私、識見委員もご存じかと思いますけど、奨学金を返すためのアルバイトで忙しいので、時間が結構ないのですね。ですから、ボランティアで、東経大なんかは、C l o v e r か。かなりの人数を掌握しているのですけれども、あまり、難しいかなという感じもしました。あと、みんなの食堂支援によるフードロス問題の一助ということで、本多公民館の場合、キッチンがあるのですけれども、そのところで、もとまちと交代で、みんなの食堂とやっているのですけれども、なかなか場所が借りられない。優先順位は、ほかのところと一緒にというような形なので、もうちょっとフードロス問題解決ということで、優先度合いを高めてもらってもいいのかなというのは、どう考えていますか。あとは、学びたいことではなくて、先ほど委員長からもありましたけど、学ばせなければいけないことということも忘れてはいけないのかなということで、国分寺ならではの歴史・文化・伝統芸能活動の支援とか、あるいは防犯・防災活動。これはなかなか人が集まらないという悩みもあるようなので、その辺のところも、これは私が書きたいなと思っていることです。以上です。

田中委員長：ありがとうございます。1点、質問ですけれども、⑦については、国分寺全体を視野に入れていくのか、あるいは、この恋ヶ窪公民館の地域を重点的に考えていくのか、その辺って、どういうイメージですか。

委 員：答申としては、全体のほうがかっこいいかもしれないのですけれども、絞ったほうがいいかなというふうに思います。

田中委員長：それを参照しながら、各公民館でそれぞれ地元の課題というのにつながっていくような。委員、そんな感じですか。ありがとうございました。では、今の第3章のこれは、テーマは地域との関係ですね。地域とのつながりをどうするかという、地域に根ざすといえますかね。その観点からのあり方の提案になりますが、ほかの委員の方からいかがでしょうか。何かご質問などありますか。

鈴木副委員長：提言要約の①の「新たな『サポート会議』を」というのは。

委 員：これは川上さんが詳しく書かれていたと思いますけれども。

鈴木副委員長：従来の運営サポート会議でもない。

委 員：ごめんなさい、江渕さんのほうか、詳しく書いているのは。

鈴木副委員長：地域会議でもない、新たなサポート会議ですよ。

委 員：そうですね。新しい施設のサポート会議というふうに捉えていきたいなというふうに。

鈴木副委員長：公民館が中心となり。

委 員：私の提言内容のところの5行目、「一方、第三者機関に業務を委託する傾向も避けて通れない道だと思います。公民館が中心となり委託会社、他施設も

巻き込んだ運営が必要となります。そのためには、地域、教育委員会を巻き込んだ新たな『サポート会議』の新設を提言いたします」。ちょっと教育委員会も書いてしまったのですけれども、そういういわゆる、あるかなというイメージで書きました。

鈴木副委員長：そうすると、それは国分寺の公民館に関する条例とかとはもう関係なくということですね。

委員：だから条例で、公民館のサポート会議は要綱に制約されていますから、それはそれで、とりあえずほったらかしておいて、新たなものをつくると思っていた。要綱を改正しようなんてやると、またグジャグジャ、グジャグジャしてきてしまうので。名称もサポート会議ではないほうがいいのかもしれないですけれども。

鈴木副委員長：連絡会みたいな。簡単に言えばね。

委員：はい。

田中委員長：じゃあ、恋ヶ窪公民館のサポート会議はそのままにいたし、全館のそういうのに関係する。

委員：いわゆる移行期間中は、今のサポート会議の延長線でいいと思いますけど、新しい施設になったら、もう今までのサポート会議は発展的解消だと思います。

鈴木副委員長：それは。

委員：それはでも、実際に館長さんがなればいいのかと思います。両方やったって、いいと思います。

鈴木副委員長：縛りがあるから。

田中委員長：それも要検討ですね。とりあえず、やっぱり、まずは委員のグループのほうのイメージにある最もいい、この新施設としての最もよいサポート会議的なものは、どういうものか、ちょっと書いていただき、それと恋ヶ窪の運営サポート会議との関係を検討して、最終的にどういうふうに表現するかを考えていくということでもいいですかね。

鈴木副委員長：そうですね。

田中委員長：じゃあ、そういうことで。

鈴木副委員長：ありがとうございます。

委員：とりあえずは、今、三者三様で書きっぱなしなので、今、委員長から言われたような、そういう形で考えてきなさいよという体でいただければ、ありがたいです。

田中委員長：はい。お願いします。まずは、皆さんの自由な発想を生かして、書いてもらうほうがいいのではないかなと思います。お願いします。それでは、矢島先生は、また、学校との関係を書きながらというところで、よろしいですかね。またグループの中で、矢島先生の思いも盛り込んでいきたいと思いますので、それでお願いすることにしましょう。それでは、4年間の留意事

項は、今、飛ばすことにして、4番の最後ですね。複合施設内の他の施設と連携した事業展開ということで、他施設の概要については、今、公民館課から、とりあえず情報を出してもらおうのですが、これはまた精査しながら書いていくということでいいですかね。では、提言のほうにいったよろしいですか。事務局から何か補足はありますか。今、出していただいた資料について。

事務局：いや。特に。ここに書かれているとおりで、概要は。

田中委員長：分かりました。それでは、提言のほうはどういう形になりますかね。

松田委員と有馬委員と、それから辻委員。

委員：すみません。出してしまって。

委員：私も勘違いをして、地域に根ざすのほうでの意見を事務局のほうに送ってしまったのです。今、現状だと松田さんの内容が。有馬さんはお入れしていないですか。ごめんなさい。失礼しました。お二人の……。

田中委員長：お二人の。分かりました。では、松田委員のほうから。

委員：このグループでは、坂本さんと有馬さんと相談しなかったのですけれども、私、個人の意見として。

田中委員長：これからまたね、そういう。

委員：分量という話が先ほどありましたけれども、どれぐらいの分量で書けばいいのか、ちょっと分からなかったので、コンパクトに自分の意見だけを書かせていただきました。この会議の中では、避難訓練ということを書いてありますけれども、やはり公民館というのは避難場所として、とても大切ではないかなという気がするのです。前、セシオン杉並に行ったときに、見学に行ったときも、地震とか災害のときの避難の装置とか、いろいろなことがすごく整っていて、三多摩にできないかなというのを感じました。あと、今、核家族化がとても進んでいる中で、祖父母とか、それから兄弟がすごく少なくなっている状態だと思うのです。だから、昭和の初めとか昭和の時代は、上のお子さんとか下の子が10歳ぐらい離れていてとかあって、結構、年の差が離れた子どもたちと遊ぶ機会というのが多かったのですが、今の時代は同学年の人とは遊んだりとか、勉強したりする機会はあるのですが、そういう機会も少なくなっているので、さっきおっしゃった、稲津さんがおっしゃった、お祭りとか、それから音楽などでも、小学生同士の、学校でやる分は学校の生徒たちでやるのですけれども、もっと年の離れた各世代が一緒になってイベントをして、子ども、中学生、高校生、大人と一緒に音楽の祭典みたいなのをしたりとか、年齢関係なくというのをちょっと考えて出しました。

田中委員長：これは音楽の活動をしたい。

委員：そうですね。

田中委員長：ここの章のテーマが、この複合施設というか、先ほど3章の考え方か

らいくと新施設。新施設のほかの施設。施設、施設で、ダブってしまいますけれど、福祉センターとか、ほかのグループとか。ほかとの連携の中で何ができるかというようなことがメインのテーマになるのですけれども。

委員：この私のレポートの中では、市役所とか、ほかの公民館とかが連携をして、避難訓練の話もしたりとかいう連携をとるということについて書いたのですがね。あとは、福祉センターは、年齢が何歳以上の人か、ちょっとはつきり分かりませんが、そこに集まっている人が多いので、その人とも協力というか、話し合いをして、子どもも一緒に参加できるようなお祭りなんかで、子どもと一緒に参加できるような形という感じですかね。

田中委員長：分かりました。今聞いて、初めてハッと気がつきましたが、3と4は必ずしも縦割りでいくだけではなくて、絡むのですね。いろいろね。福祉センターと学校の連携となると、内なる連携と外なる連携と合わさっていますから、その視点も大事ですね。避難所には主に、どちらかというと、外部との連携になりますか。ただ、福祉センターもあるから、施設全体でやりましょうという。そのときに、外部とも連携しなければいけない。そういうことですね。複合施設、この中だけでの連携ではなくて、外とも絡みながら、全体の連携という。

委員：他施設という。他施設との連携と言われたので、ほかの施設と。と思ったのです。

田中委員長：この章の全体が複合施設のようなので、繰り返しが、冗長だから、前半をとって他施設にしているというだけなのですね。要するに、諮問事項の第2番目に相当するものなのですね。でも、今の発想は重要だと思うのですね。うちと外と、両方が絡むことが大事なので、この後、できれば坂本委員と辻委員と一緒にやっていく中で、主に中での連携を念頭に置きながら、でも、やっぱり外とも連携しないと完全にはいかないというところで、含めて検討してもらえるといいかなと思いました。ありがとうございます。では、有馬委員のほうからいかがでしょうか。

委員：前回、前々回と欠席をしてしまって、申し訳ありませんでした。いただいたものの中から、勝手ながら福祉センターも、社協本部のほうが入っておりまして、私も確かに利用というか、行きはするのですが、見学にちょっとお邪魔させていただいていなかったのが、私個人の視点からというところで、まとめさせていただいたというところになります。委員長がおつくりになった答申骨子の中から、他施設と連携をしたというところになっておりましたので、まずは個人としての整理というところで、公民館の強みというところと、他施設、複合施設内の他施設の取組等というところでまとめさせていただいたところでもあります。公民館のほうに関しても、単に皆さん集うだけ、貸し館ではないというところは、前期も答申の中でもすごく出ていたところではありましたが、あとやっぱり恋ヶ窪公民館としての強みというのがす

ごくあったのだなというところを感じたところではありましたが、そこを重点的に書かせていただいたということになっております。あと、現恋ヶ窪公民館と、新しくできる複合施設等との至近距離にあるというところから、そこを生かすことができるのではないのかというところで、これは公民館の施設を生かしたもので何かできるのではないか。特に福祉センターとの連携というところを列举というふうな形で、アイデアというふうな形で書かせていただきました。複合施設のある九小とのまず連携というところが①の強みになっているかなと思うのですが、福祉センターのほうは十小とやはりつながりがある。十小の学校運営協議会のほうだったりに関わっていらっしゃるというふうに伺っては、コミュニティ・スクールのほうに関わっていらっしゃるというふうに伺っているところではあるので、さらに、子どもたちの対象範囲も広がっているというところが考えられるのではないかとこのところでは、考えたところではあります。なので、双方で共有しても、今の関係をさらに構築してくるというところが、連携のところでは一番あるのかなというところではありました。センター等で実施をしている、今、現在の事業としても、ここ、近年で行っていらっしゃるかは、確認はしていなかったのですが、みんなの食堂さん、みんなの食堂ということで、行っていらっしゃる、地域の方が行っていらっしゃると思いますので、例えばですけども、それを運営のボランティアさん、講座等を公民館のほうで実施して、公民館の強みとしてできるところではないかということも考えたところではあります。恋ヶ窪公民館のくぬぎ教室も、そちらのほうに、福祉センターでかなり利用者、講座等も行っているって、展示等も公民館と同じような形であるかもしれないのですが、結構、されていらっしゃるというところもありますので、逆にそういったところに講師役だったりとか、ボランティアというところで関わってもらうなんていうところで、お互いに連携を取り合っていけるのではないかと思ったところです。そういった講座を行うときにも、公民館の講座に関しては、他の職員の方々とともに作り上げるというところと、逆に職場の、職場体験という、学生さんとの連携講座とかも、すごく、福祉センターにどれだけ学生さんが入っているのかというところは、確認はしなかったのですが、なかなかないところでしたらば、さらなる新たな講座とかも生まれるのではないかなというように形で考えました。お祭り・イベント等に関しても、福祉センターでも実施をされていらっしゃるかなと思うのですが、それぞれの共同開催というふうなことも考えられますし、それぞれで行っていた特色あるお祭りなのであれば、あえて別日で実施をしたりとか、お互いの利用者等も交流をするのではないかとこのところでも考えたところではあります。強みとしては、公民館のPRというところでは、市報の「けやきの樹」だったりですか、SNS関係もすごく発信をされていらっしゃるというところではあるので、そういったところで連携もできるのでは

ないかというふうな形で考えました。あと、連携におけるメリットと課題というところでも書かせてもらったところではあるのですが、先ほど皆さんもおっしゃったように、若い世代の利用拡大というところに関しては、どちらのほうでも課題というような形で考えているということで、書いたところではあります。以上です。

田中委員長：ありがとうございます。

委員：指摘案みたいな形になってしまって、申し訳ないのですけれども。特に何かいろいろな視点ということではなかったのだ。

田中委員長：このアイディアのところは、その辺を膨らませていくといいのかなというご指摘なのですが、広報面でのPRというのは。

委員：協力というか。

田中委員長：「けやきの樹」に福祉センターの情報を載せるという意味ですか。

委員：そうです。例えば、同時開催でとか、共同事業としてというか、共同開催をするときに、やはりPRという面では、公民館も「けやきの樹」の要素の1つかなというところで書かせてもらったというところになります。

田中委員長：共同開催をすれば、それぞれが。

委員：「けやきの樹」にも載るのかなというふうなことで。

田中委員長：PRするから、お互い周知することになると。分かりました。

委員：これは移行期間中ということですか。

委員：そこまで詳しくは。移行期間というところまで、考えていなかったのですけれども。

委員：福祉センターの、何かイベントはやられているわけですね。その、「けやきの樹」みたいな、ああいう案内というのは。

鈴木副委員長：おたより、ありますよね。福祉センターの。

委員：ごめんなさい。私、福祉センターだよりとかを、まだ拝見をしていなくて、どこまで配布されているのかというのが、確認はしなかったのですが。

委員：思いつきですけど、「けやきの樹」が今、1枚ペラで、裏表。一緒に紙面を拡大して、福祉センターの行事と一緒に市報に盛り込むとかね。

委員：福祉センターまつりは、多分出ると思います。

鈴木副委員長：お祭りだけではなくて、福祉センターで何をやっているよというのは、別に広報としてあるのですが、市報には指定管理者だからなのか載せないのですかね。分かりませんがね。

委員：せっかく同じ場所で同じあれになったら、1枚に紙面拡大して、一緒に載せてもらったらいいかなみたいな。

鈴木副委員長：ありますよね。

田中委員長：ただ、これからは、その施設としての広報誌、それに全部載っけていく。いろいろありがとうございます。辻委員と坂本委員から、今の時点で何か思ったこととかありませんか。

委員：大変申し訳ございません。

田中委員長：なければいいのです。

委員：弓道場があるので、弓道教室とかやったら面白いかなと思ったのですが、公民館のイベントが、一緒にやることで、いろいろなまた違う、今までできなかったことができるかもしれないなと思って。また、まとめさせてもらいます。

田中委員長：それでは、以上、それぞれ伺いましたけれども、この後、どうしていくかですね。まず提言のほうの2つのグループは、途中、やっぱり打ち合わせをしていただいたりしないと。2月に出てくるのだから。

委員：3月は、公民館の都合で開催できないのですよね。このメンバーだけだったら開催できるのですか。

田中委員長：だから、みんながやるとなれば。

委員：ここ、公民館の。

田中委員長：議会があるから。

鈴木副委員長：臨時公運審を。

委員：公運審ではなくて、結局、これは公民館の方に、たたき台を一部書いてもらっていますけれども、公運審で書かなければいけないのですよね。ということであれば、次の3月にもし打ち合わせをそれぞれですとしたり、公民館の方は抜きで、名称は分からないのですが、日にちを決めて、ここで集まると、個別につくらなくて楽ですね。だから、集まっても、全体がちょっとやって、すぐグループに分かれて。

田中委員長：分かりました。例えば、今、提言の部分だけ提出してね。

委員：場所がないですよ、大体。

田中委員長：例えば、そういう場所をとっていただきながら、我々、委員だけで集まって、打ち合わせというのは大丈夫ですか。

事務局：可能です。

事務局：ただ、本多公民館だと、ほぼほぼ埋まっているので。

田中委員長：そうですか。

事務局：5館の中で。

田中委員長：空いている、どこかの公民館。

委員：この間、和室。和室も結構埋まっていますか。

事務局：曜日とかにもよるのですが、本当に本多に関しては、ほぼほぼ使われているような状態があるので。言っていただいて、空いていれば全然大丈夫なのですけど。

田中委員長：分かりました。委員の皆さん、これ、ぶっちゃけた話、謝金の出ない会議になると思うのですよ。もしそれでもよろしければ、1回、やっぱり何らかのことはやってもらわないと、4月まで何もしないというのは、ちょっとどうかという気がするのです、どうでしょう。

委 員：どっちみち、どこかで集まらないと。

田中委員長：グループごとにはやっていただかないといけないとは思っていたので、それを一緒にやってみれば。

委 員：誰がどうやってまとめるのだという。場所とか、連絡とか。

田中委員長：確かに我々もグループごとに一緒に考える必要があるかもしれません。

委 員：グループに分かれるときは、この広い部屋を、机を固めてやる。こういうイメージですね。

田中委員長：そんなイメージです。

委 員：その人数で考えていますけど。そんな大声を出してやるわけではないと。

委 員：それは公運審としてやるわけですか。それは公民館研究会というので。

委 員：答申の作成ということですから、公運審の。

事務局：公民館として予約を入れます。そこに、皆さんが集まることがあるかもしれないし、一部の委員さんかもしれないし、それは皆さんのスケジュールを合わせていただいて、私たちがご希望の場所や時間が合えば、行政、公民館として予約します。

委 員：つまりオフィシャルなものかどうか。公運審というオフィシャルなものかどうかという。そうではないということ。どっちの……。

事務局：あくまでも、正式な会議ではないのですけれど。皆さんの任意で集まっていただく会議です。

田中委員長：ただ、公運審の名前はとってということですね。

事務局：はい。

田中委員長：どうしましょう、今、日程が。皆さん、この後、まだ議題もあるので、4時過ぎてから、少し何かあるのでしたっけ。

鈴木副委員長：5館連絡会があって。

田中委員長：5館連絡会の前に、日程調整だけ。

鈴木副委員長：もちろん、大丈夫です。

田中委員長：他の委員もちょっと大丈夫ですか。

委員：大丈夫です。

田中委員長：会議が終わってから、委員だけの日程調整をやらせてもらっていいですか。すぐ終わると思います。

委 員：4時までには帰らないと。次の予定が入っているので。

田中委員長：そうですか。日程調整は後でメールでもできますか。

委 員：今、決めてしまって。

田中委員長：日程調整だけよろしくお願いします。では、いつ頃がいいですか、皆さん。それぞれ、この後、また考えたりすると思うので。私の都合を言わせてもらおうと、3月は最後のほう。

田中委員長：例えば、こういう言い方をしてしまっていていいですかね。3月の最終週で、まずちょっと聞いてもいいですか。全員が集まると、大分。

委 員：最終週って、24日の週。

田中委員長：24日の月曜日って、いかがですか。日中ですね。まず、午後、駄目な方。3月24日の午後が駄目な方。辻委員と川上委員ですね。午前は。25日の午後が駄目な方。26日の午前が駄目な方。28日は。今日欠席の方もいらっしゃるの、もし私が全員のメールアドレスを知るのが問題であれば、私のほうから事務局に送って、皆さんに私のほうから「調整さん」というアプリを送ります。そこに候補日を全部挙げるので、入れていただいて、その状況を見ながら、副委員長と一緒に決めますので。全員は難しいかもしれないので、各グループからちゃんと人数が出られるような形で日程を考えたいと思うので、それでよろしいですか。

委員：日程優先で、例えばここがとれなかったら、別の公民館になる可能性があるということですか。

田中委員長：そうです。「調整さん」から日程の候補を言って、公民館のほうでとっていただいて、それでお願いします。

委 員：それで、夜は入れないのですか、午後。時間帯として。

田中委員長：私はいいですけど、どうしましょう。

委 員：比較的、夜のほうが空いていますよね。

事務局：夜は、比較的空いています。館としては。

田中委員長：でも、笹井先生と私以外は、皆さん地元だから。

委 員：いや、私もいいですよ。というか、今、話を聞くと、昼間はキツキツではないかなと。

田中委員長：じゃあ、夜も候補に入れていいかどうか、どうでしょうか。

鈴木副委員長：いいです。

委 員：私も構わないです。

田中委員長：じゃあ、一応、入れさせていただいて、夜、きつい方は、とにかくもう待ちますとか、やっていただいていいですよとか、ご自身の都合で。

委 員：夜って、6時から9時とか、そんな。

田中委員長：そうですね。公民館の。

委 員：8時には終わる。

田中委員長：公民館の時間のあれに合わせてやりますから。日程調整は後でやらせてもらいます。ちょっと長引いて、申し訳ありません。

4 その他

田中委員長：それでは、協議が終わったのですね。その他ですね。その他、委員の皆様から何かありますか。なければ、1つ相談があります。お手元に「本多公民館の館長の任命について（意見）」という紙が、見ていただけますか。これが、今度、本多館長が異動になるらしいのですよ。これまで複合化に関して、かなり活動を頑張っていただいて、我々と連携しながら、やってきてい

ただいているので、ここで課長が変わるというのは、事務局の連続性を担保する上で、それは我々としては気をつけないといけないと思うのです。そのため次の課長の人事については、できるだけいい方という。これは当然ですけれども、今回、こういう問題があるだけに、なおさらいい方に来ていただきたいと考えるのですよね。それで、幸い公民館の条例にはこういう条文があります。「館長の任命について、公民館運営審議会は、教育委員会に対し意見を述べることができる」というようなものです。ですから、公運審として教育委員会に対して、こういう人をぜひ課長に任命してほしいという、少なくとも意見を述べるということについては許されているということなので、どれだけ受け止めてもらえるかは別ですけど、とにかく我々としては、悔いが残らないように、やれるだけのことをやろうというふうにしようではありませんかということなのですね。もし、それでよければ、ここに書いてある、2行目に書いています。本多公民館の館長には社会教育に関する見識が豊かであり、とりわけ公民館の歴史と役割について造詣の深い職員を任命してくださいと。要するに、社会教育をちゃんとやろうとしている方。こういうのを、とにかく出すということをしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員：いいことだと思いますが、公民館課課長としても異動になる。

田中委員長：説明が不足していました。当分は館長の任命なのです。だけど、この本多公民館については課長が兼務するので、結局、課長の任命について、我々、意見を出せるのです。だから、ちょっとその辺が難しいところで。

委員：課長の任命……。

田中委員長：「(課長の任命)」については、意見を出せないのです。

委員：出せないのですよね。

田中委員長：はい。出せないというか、条例ではそうっていないのです。だから、我々は館長の任命について出すしかないのですよね。どうしようもないというところがあるのですけれども。だから、条例の範囲を超えれば、課長の任命についてということで出す。

委員：この趣旨には大賛成なのですが、2点あるのですが、1点は、間に合うのかというのが1点と、この文面だけ、悪くとると、本人がいて失礼ですけど、今までのひどかったから、今度はちゃんとしてよみたいに受け取られてしまったら、かわいそうだなと。

田中委員長：そんなことはないでしょう。

委員：いや。そんなことはないことは、みんなは重々承知なのですが、これを全く知らない人がパッと見たときに、そういうふうに読める文章です。

田中委員長：じゃあ、ちょっと直しますか。

委員：具体的にどう直してほしいということは。

田中委員長：今までの課長はよかったので。

委員：だから、もし可能であれば、よかったのだから継続してほしいと。3か月

でも半年でも。でも、それが駄目なら、ちゃんと今までどおり、それに準じた方にしてくださいよというような。もう最初は継続をお願いすると、誤解が発生しないと思います。ただ、制度上、駄目なのです。ちょっと、ぶっちゃけた話。

委員：いや。制度上駄目ではなくて、この文章で誤解されなくて済みますねという。

田中委員長：そうではなくて。言っちゃっていいですよ。管理職定年というのがあるって、もうそれに引っかかっているの。

事務局：役職定年。

委員：管理職定年と役職定年って、別ですよ。

田中委員長：だから、役職定年。

事務局：役職定年に対応する。課長職として、そういう対象になるのですけれども、館長は係長職なのですね。今は、館長は事務局に入っていますので、市役所の職員として係長職の人が異動して、こちらの館長職になる。ただ、本多公民館については、課長と、館長という係長を兼務しますので、実際には課長職の人がこちらに異動してきて、館長を兼務するという形になるのですけれども、私の場合には、ちょうど定年としては何年かあるのですけれども、この役職定年の対象になるので、引き続き課長職や係長職にはなれないので、おのずと3月で退職しなくてははいけないのです。

事務局：とりあえず、4月が変わるのですよ。そういう話です。新しい方が4月に異動して来るとするのは、制度上、そういうルールですので、市役所のルールなので、誰かに代わってしまうということにはなるのです。

委員：ただ、引き続きどこかにはいるのですよね。

事務局：はい。

委員：どこかにいる中のどこかで、本多公民館にいてほしいという願いはできるのですか。

事務局：どこかにいますけれども、係長職ではなくなるので。

委員：ですから、無役職で本多公民館にいるという願いはできるのですね。

事務局：ここに来ることは可能だと思うのですけれども、この立場になるのは、もうできないと思います。

委員：立場は分かります。

田中委員長：課長の立場が無理なので、今のは課長というか、館長のこれは意見書なので、難しいのですよね。

委員：この条例、意見は館長職についての意見になるということなのですね。だから、そうじゃなくて、お願い、「ご配慮してください」みたいなものというのは、その根拠がなくても言えるかなとは思っています。もちろん今回、それをやらないで、基づいてやるわけですよ。すると、館長の人事について少し意見を言うという話。そうすると、ものすごく細かくて、本多公民館は市内の公

民館の中核的なものであって、恋ヶ窪公民館が、いろいろ建て替えがあって、いろいろな調整とかが必要なので、公民館社会教育、公民館行政に詳しい人を任命してくださいみたいな、そういう書き方がいいと思うのですけどね。

田中委員長：それは課長でしょう？ 課長職。

委 員：もちろん課長職です。

田中委員長：ですよね。だから、両方出せばいいのかな。これは条例に基づく館長だから。

委 員：だから、課長ではなくて、館長として。本多公民館は、中心的な役割を果たしてきたし、国分寺市内の公民館がいろいろな役所課題に対応している中で、その辺の事情に詳しい人をぜひ任命してくださいみたいな。そういうことがいいのではないかなと思いますけどね。

田中委員長：だから、この文章の中身をちょっと変える。

委員：あんまり難しくあれしないで、これまで同様にという。今の館長さんと同様、その辺はもう委員長にお任せですけれども、これまでと同様に社会教育に関する見識が豊かだというふうに書いていただければ、委員のご心配も。

田中委員長：ありがとうございます。それでいきましょう。

委員：私の懸念は払拭されると思います。私、職員を引き続き任命してくださいにしようと思ったけど、今の委員のほうがいいと思います。

田中委員長：もとまち公民館長に質問ですけど、これをだから「条例に基づき」として出すと、館長しかないですよね。条例関係なく、課長のあれについての要望というのは、やっぱり。

委 員：駄目。条例に基づいた。

田中委員長：分かりました。今はこのままにして、これまでと同様に……。

委 員：本多公民館の館長には。

田中委員長：そういうことで出すということで、よろしいですか。

委 員：あと、1点だけ引かかるのは、造詣の深い職員を任命してくださいになっているのですけど、ここは職員でいいのですか。

事務局：職員です。

田中委員長：ありがとうございました。では、これで修正して、事務局に送ればいいですか、ファイルで。ファイルで送りますので、それを使っていただけますかね。それでいいですか。

委 員：これ、本多館長がお辞めになるというのは、もう公表されているというか、周知の事実なわけですか。

田中委員長：と聞いているのですか。

事務局：そうですね。

事務局：周知の事実ですね。別に秘密にはしていません。

委 員：それが前提になるので。

田中委員長：それでは、まずは形式上、公運審を閉じます。事務局から次回のこと

などご案内いただけるのでしょうか。

事務局：事務局です。次回の日程のほうを確認いたします。次回につきましては、年度が明けて4月25日の金曜日、午後2時から4時で、本多公民館で行う予定になっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

田中委員長：それでは、これをもちまして本日の審議会を終了します。どうもお疲れさまでした。

——了——